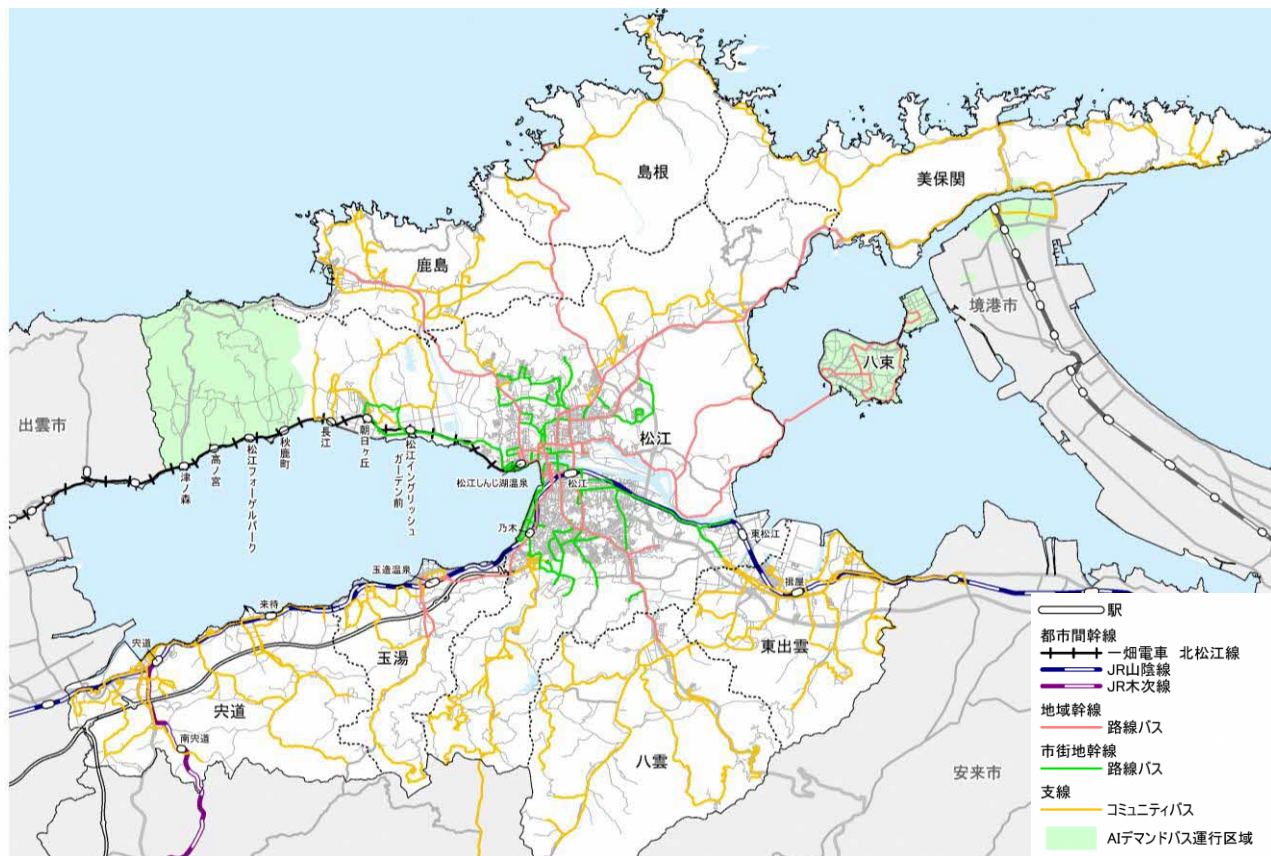


3. 計画に位置付ける公共交通

上位・関連計画における方向性や公共交通の利用実態等を踏まえ、公共交通の拠点や交通結節点の位置付けと、それぞれの公共交通が果たすべき役割を次の通り定義します。

1 公共交通ネットワークの全体像



2 公共交通の拠点と交通結節点の位置付け

分類	位置付け	該当する場所
主要交通結節点	交通結節点のうち、鉄道と結節し、複数の路線バスの系統が乗り入れている箇所	松江駅（JR） 松江しんじ湖温泉駅（一畑電車）
交通結節点	鉄道、路線バス、コミュニティバスなど複数の移動サービスの接続が行われる乗り換え地点で、待合環境が整備されている箇所	乃木駅、玉造温泉駅、穴道駅、揖屋駅（JR） 松江イングリッシュガーデン前駅、秋鹿町駅、津ノ森駅（一畑電車） 川津バス停、市立病院バス停、本庄公民館バス停、恵曇連絡所バス停、鹿島支所、マリンプラザ島根、美保関ターミナル、八束町中央バス停、玉湯支所、八雲バスターミナル（路線バス・松江市コミュニティバス）
地域拠点	旧松江市以外の7地域における生活サービス機能などの中核となるエリア	鹿島、島根、美保関、八束、穴道、玉湯、八雲、東出雲の各地域の支所周辺

3 公共交通の機能分類

位置付け	路線・系統	役割	維持・確保策
都市間幹線	JR 山陰本線 一畑電車北松江線 高速乗合バス 航路 空港連絡バス・ 隠岐汽船連絡バス	都市の中核と市外との間の広域交通を担う。 通勤・通学、観光、ビジネスなど様々な移動ニーズに対応する。	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
市街地幹線	路線バス ※前ページの図中の緑色の線	JR 松江駅または松江しんじ湖温泉駅を発着地として、市街地における「生活維持の中核」との間を連絡する。 通勤・通学、通院、買い物を中心として、様々な移動ニーズに対応する。	
地域幹線	JR 山陰本線 一畑電車北松江線 路線バス ※前ページの図中の桃色の線	JR 松江駅または松江しんじ湖温泉駅を発着地として、地域拠点（各支所を中心とした「生活機能の中核」）及び隣接市の拠点との間を連絡する。 通勤・通学、通院、買い物を中心として、様々な移動ニーズに対応する。	
支線	コミュニティバス AI デマンドバス ※前ページの図中の黄色の線及び橙色・薄緑色の塗りつぶしの区域	市内の各地域を運行し、幹線や地域拠点に接続する。 通院、買い物、通学などの移動ニーズに対応するほか、幹線に接続することで広域の移動ニーズにも対応する。	交通事業者や地域と連携した利用促進などの取組により、一定以上の需要を確保する。 国の補助事業である、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助、車両購入費補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。
個別輸送	タクシー	市内及び市外との間の個別輸送を担う。	交通事業者と連携した利活用策により、一定以上の需要を確保する。
補完交通	地域が主体となった交通手段	市内の各地域を運行し、幹線や地域拠点に接続する。 通院、買い物、通学などの移動ニーズに対応するほか、幹線に接続することで広域の移動ニーズにも対応する。	地域と連携した利用促進などの取組により、一定以上の需要を確保する。

4 地域公共交通確保維持事業の必要性

地域公共交通の維持に対する国の支援として、「地域公共交通確保維持事業」に基づき、乗合バスの運行費等に対する交通事業者等への支援が行われています。

本市では、一部の路線においてこの補助事業を活用（または活用を検討）しています。補助事業の活用にあたり、事業の必要性を次の通り整理します。



地域公共交通確保維持事業

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行、バス車両の更新、市町村・NP0 当による車両購入等について、国が支援するものです。

① 地域間幹線系統補助

地域幹線（路線バス）は、本市の市街地中心部と地域拠点を連絡し、通勤・通学、買い物、通院など日常生活における行動だけでなく、観光・ビジネスなどの様々な目的での移動を担っています。起・終点である JR 松江駅・松江しんじ湖温泉駅並びに各地域の支所周辺のバスターミナル、経由地である川津（西川津）バス停などでは、他の公共交通機関や支線と連絡しており、本市の公共交通ネットワークを形成するうえで特に重要な役割を负っています。

一方で、自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業によって、安定的に運行を確保・維持する必要があります。

② 地域内フィーダー系統補助

支線に位置付けているコミュニティバス（AI デマンドバスを含む）は、市内の 13 地域において運行されており、地域の拠点である支所や公民館周辺の交通結節点と居住地を連絡する、地域の移動手段としての役割を担っています。また、市街地幹線や地域幹線への接続により、市街地中心部への広域移動も可能となっており、本市の公共交通ネットワークを形成するうえで欠くことのできない路線です。

一方で、自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により確保・維持する必要があります。

③ 車両購入費補助

地域幹線を運行するバス車両については、耐用年数を大きく上回るものも多くなっています。安全な輸送を確保するため、車両を購入する必要があります。

5 地域公共交通確保維持事業の補助対象路線

令和6年度（バス補助年度：令和5年10月～令和6年9月）において、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）の補助対象となる見込みの路線は次の通りです。

路線名	起終点	区分	運行の態様	実施主体	補助活用
大東線	一畑バス本社～大東駅	道路運送法第4条の許可 (乗合)	路線定期運行	一畑バス	地域間幹線系統補助
マリンプラザ線	一畑バス本社～マリンプラザ前				
御津線	一畑バス本社～御津				
玉造線	一畑バス本社～玉造温泉				
万原線	一畑バス本社～美保関ターミナル				

また、令和7年度（バス補助年度：令和6年10月～令和7年9月）以降において、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）の補助の活用を検討する路線は次の通りです。

路線名	起終点	区分	運行の態様	実施主体	補助活用
玉造線	一畑バス本社～玉造温泉	道路運送法第4条の許可 (乗合)	路線定期運行	一畑バス	地域間幹線系統補助
万原線	一畑バス本社～美保関ターミナル				
恵曇線	一畑バス本社～恵曇				

また、令和7年度（バス補助年度：令和6年10月～令和7年9月）以降において、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）の補助の活用を検討する路線は次の通りです。

路線名・系統名	起終点	区分	運行の態様	実施主体	補助活用
雲南市民バス・大東松江乃木線	大東駅前～乃木駅	自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）	路線定期運行	雲南市	地域内フィーダー系統補助
御津コミュニティバス	県民会館前～御津	道路運送法第4条の許可 (乗合)	路線定期運行	あいかタクシー	地域内フィーダー系統補助